

JAPAN MELGES WEEK 2016

共同主催：日本メルジェス協会・リビエラマリンクラブ

協 力：株式会社J.F.P

開催場所：リビエラ逗子マリーナ（神奈川県逗子市）

レース公示 Notice of Race

1.適用規則

1.1.セーリング競技規則2013-2016（Racing Rules of Sailing）に定義された規則を適用する。

1.2.MELGES 20クラスにはInternational Audi MELGES 20クラス規則を適用する。

a)規則B.4.1は適用しない。

1.3.MELGES 24クラスには International MELGES 24クラス規則を適用する。

a)大会期間中の乗員変更を認める。規則C.2.1(b)は適用しない。

1.4.セーリング装備規則（Equipment Rules of Sailing）を適用する。

1.5.全ての競技者はレース中、衣服の着替えや調節時を除き、個人浮揚用具を身につけなければなら

ない。ウェットスーツやドライスーツは個人浮揚具に含まれない。これはRRS40を変更している。

2.広告

2.1.ISAF Regulation 20[広告規定]を適用する。

2.2.参加艇は主催者より指定された広告表示を要求された場合は、要求に従わなければならない。

3.参加資格

- 3.1.本大会には、各クラス規則に適合した艇であること。
- 3.2.参加艇は日本メルジェス協会に登録済みであること。（ただし外国籍の艇は除く）
- 3.3.全ての競技者は日本メルジェス協会の会員であること。（ただし外国籍の競技者は除く）
- 3.4.日本国内に居住する競技者は日本セーリング連盟の会員でなければならない。
- 3.5.海外に居住する競技者はISAF Regulation 19[資格規定]に従い、ナショナルオーソリティまたは下部組織のメンバーでなければならない。

4.コリンシアンディビジョン

- 4.1.コリンシアンディビジョンに参加するチームは、ISAFセーラークラシフィケーション規則を適用し、乗員全てがGroup 1であること。

RRS79およびISAFウェブサイト (<http://members.sailing.org/classification/?view=home>) を参照のこと。
- 4.2.コリンシアンディビジョンに参加する場合、日本メルジェス協会ウェブサイト (<http://jpmelges.com/>) のヘルムスマン/クルーオンライン登録フォームでコリンシアンディビジョン参加を選択の上、当該チーム全ての競技者のISAF IDを記入し、に10月28日（金）まで登録すること。
- 4.3.クラシフィケーション確認後、競技者リストを公開する。
- 4.4.クラシフィケーションへの抗議終了時刻は、最終日のレース抗議終了時刻となる。
- 4.5.コリンシアンディビジョンに参加を認められた艇が10月28日（金）を過ぎて乗員を変更する場合、新しい乗員の氏名と有効なISAFユーザーIDおよびグループ番号を大会組織に提出し、ジュリーの許可を受けなければならない。

5.参加申込

5.1. 10月26日（水）までに日本メルジェス協会ウェブサイト (<http://jpmelges.com/>) でオンラインエントリーを済ませること。

5.2. 10月26日（水）～10月28日（金）のオンラインエントリーはエントリー費の50%の追加費用を支払うことにより認められる。

5.3. 10月28日（金）まで日本メルジェス協会ウェブサイト (<http://jpmelges.com/>) ヘルムスマン/クルーオンライン登録フォームで登録すること。Audi MELGES 20クラスに参加のヘルムスマンはISAF IDを記載のこと。

5.4. 11月3日（木）の10時から16時までに、以下の書類を大会本部に提出すること。

a)インスペクションチェックリスト

インスペクションチェックリストは日本メルジェス協会ウェブサイト (<http://jpmelges.com/>) で手に入る。

b)海外に居住する競技者は各国のナショナルオーソリティーまたは下部組織のメンバーシップの証明書を提出すること。

c)第三者賠償責任保険証券のコピーを提出すること。

5.5.全ての登録およびエントリー費の納入を済ませた艇のみが本大会に参加できる。

5.6. 10月28日（金）まで各クラスの参加申込が3艇未満だった場合、当該クラスは不成立となる。
その場合、納入されたエントリー費は返金される。

6.エントリー費

6.1.10月26日（水）までに下記の銀行口座にエントリー費を納入すること。

a)MELGES 20クラス：¥74,000 ※海外から送金の場合：¥75,500

b)MELGES 24クラス：¥80,000 ※海外から送金の場合：¥81,500

6.2.10月26日（水）～10月28日（金）までのエントリー費の納入は50%の追加費用を支払うことにより認められる。

6.3.エントリー費には以下の費用が含まれる。

- a)本大会のエントリー費
- b)10月22日（土）から11月13日（日）までの停泊料
- c)1往復分の上下架料
- d)レガッタ表彰式
- e)上記は競技者登録書に記載されている者に限る

【参加料振込先】

◆国内からの送金

みずほ銀行 中目黒支店

普通口座 2088759

ニホンメルジェスキョウカイ

◆海外からの送金

Beneficiary Bank : MIZUHO BANK, LTD.

SWIFT code : MHCBJPJT

Branch Name : NAKAMEGURO BRANCH

Account Number : 132-2088759

Account Name : NIHON MELGES KYOKAI

Account Address : 3-34-1-5 KAMIMEGURO MEGURO-KU TOKYO JAPAN

7.日程

7.1.日程概要

11月3日(木) 10:00-16:00 受付・体重計測

13:55 プラクティスレース予告信号

17:00 艇長会議

11月4日（金）08:00-08:30 体重計測

10:25 最初の予告信号

11月5日（土）07:30-07:45 体重計測

07:45-08:00 スキッパーズブリーフィング

09:55 当日最初の予告信号

11月6日（日）07:30-07:45 体重計測

07:45-08:00 スキッパーズブリーフィング

09:55 当日最初の予告信号

13:00 以降に予告信号は発せられない。

16:00 レガッタ表彰式

7.2.全9レースを予定する。

7.3.一日あたりのレース数は最大4レースとする。

8.計測

8.1.艇または装備は、帆走指示書に従っていつでもインスペクションされることがある。

9.帆走指示書

9.1.帆走指示書は11月1日（火）までに日本メルジェス協会ウェブサイト (<http://jpmelges.com/>)

に掲載される。

10.開催地

10.1.逗子マリーナおよびレースエリア。（別添-1）

10.2.逗子マリーナおよび大会本部（別添-2）

10.3.逗子マリーナへのアクセスは下記を参照のこと。

Japanese : <http://www.riviera-r.jp/zushi-marina/map/index.html>

English : <http://www.riviera-r.jp/zushi-marina/english/map/index.html>

11.コース

11.1.ウインドワード・リーワードコース、4レグとする。

12.ペナルティー方式

12.1.ゾーン内でのインシデントを除き、他のインシデントは「2回転ペナルティー」から「1回転ペナルティー」に置き換える。RRS 44.1の変更。

13. 得点

13.1. 3レースの完了でレガッタの成立とする。

13.2. 完了したレースが6レース未満の場合、シリーズ得点は全レースの合計得点とする。RRS 付則 A2の変更。

14.支援艇の制限

14.1.クラスルールに従う。

15.上架の制限と泊地

15.1.全ての艇は11月3日（木）17:00まで下架しなければならない。

15.2.以下理由により、期間中の上架を認める場合もある。

a)レースコミッティーによる事前の許可がある場合。

b)緊急の場合。ただし、事後にレース委員会を納得させる義務がある。

15.3.全ての艇はハーバーの所定のドッグに係留しなければならない。

16.水中呼吸器具およびプラスチックプールの使用

16.1.水中呼吸器具およびプラスチックプールまたは類するものは最初のレースの準備信号からレガッタ終了まで、艇の周辺で使用してはならない。

17.無線通信

17.1.緊急の場合を除き、艇はレース中に無線送信を行ってはならない。また、艇はレース中にVHF以外の無線通信を受信してはならず、この制限は携帯電話にも適用する。

17.2.レース委員会は、レース情報をVHFで放送することがある。放送内容の詳細は帆走指示書に記載する。

18.賞

18.1. MELGES 20クラスのオープンディビジョン（総合）の1位～3位、MELGES 24クラスのオープンディビジョン（総合）の1位。

18.2.各クラスのコリンシアンディビジョンの1位。

19.責任の否認

19.1.競技者は自分自身の責任でこのレースに参加し、レースに参加するか否かレースを続けるかの決定はその艇のみにある（RRS 4「レースをすることの決定」参照）。

スキッパーは自己および乗員、艇の安全、第三者に対する損害に全責任を持っている。

大会の前後および期間中に生じた、損失、損害、負傷、死亡事故に対して主催者および協賛会社や協力団体などの関係者はいかなる責任も負わない。

20.保険

20.1.全ての参加艇は、有効な第三者賠償責任保険に加入していなければならない。

21.メディア著作権

21.1.大会期間中のレースおよび公式行事（パーティー、表彰式などを含む）および大会に起因するテキスト、音声、映像、肖像などのあらゆる記録を公開する権利は、主催者に帰属する。

この権利行使は、世界中のあらゆるメディア（テレビ、印刷物、デジタルメディアなど）への公開を対象とするが、その目的は広報、報告、広告を目的としてのみ使用する。

21.2.主催者は、テキスト、音声、映像、肖像などの情報を独自の裁量で大会協賛者に提供する可能性がある。テキスト、音声、映像、肖像などの情報の二次使用範囲は各協賛者との契約により制限する可能性がある。

21.3.参加者は、本大会のテキスト、音声、映像、肖像などのあらゆる記録を、直接間接問わず公的メディア（テレビ、印刷物、デジタルメディアなど）に主催者の事前許可無く配布、提供してはならない。なお、個人メディア（ブログ、ツイッター、フェイスブックなど）への記録掲載は、事前の主催者許可は不要である。

21.4. 音声、映像を記録するために、参加艇に記録装置の搭載を要求する可能性がある。

22.レース公示の変更

22.1.大会実行委員はレース公示を変更することがある。全ての変更は日本メルジェス協会ウェブサイト (<http://jpmelges.com/>) に掲載される。

23.問い合わせ先

日本メルジェス協会 JAPAN MELGES WEEK 2016 大会事務局

メール : info@jpmelges.com

【別添-1】



【別添-2】

